



石川ひろのり事務所 〒215-0011 川崎市麻生区百合丘1-5-4 米山ビル202  
TEL 044-455-6611 FAX 044-455-6614

県議会控室 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 神奈川県庁新庁舎7階  
TEL 045-210-7650 FAX 045-210-8911

<http://www.hiro-ishikawa.jp/> 石川ひろのり



## コロナ禍の学校選択充実のために。 文教常任委員会での主な質疑

現在、県議会は第3回定例会が開催されています。所属する文教常任委員会において入学後の生徒と学校のミスマッチを少しでもなくしたいとの思いで「コロナ禍における学校説明会等」について、中学校における「オンライン授業が出席扱いにならないこと」における県立高校受検に対する不安等について質疑を行いました。

### オンライン授業が出席扱いにならないことについて

**石川** 中学3年生の子どもを持つ保護者の方から、コロナ等に対する不安から登校をせずオンライン授業を受けているが、**オンライン授業は出席扱いにならないと聞き、県立高校受検の不利利益になってしまうのではないかとのご相談があった。**県教育委員会としての対応を伺う。

**教育監** ご指摘のコロナによってやむを得ず欠席をしなくてはならない生徒、コロナの感染を恐れて欠席をする生徒については、欠席扱いとせず、校長が出席しなくてもよいと認めた人とすることと、各市町村教育委員会に周知するよう伝えている。また、高等学校入学者選抜への配慮の一つとして、都道府県によっては調査書の中に出欠席欄が設けられている場合がある。そうした場合も、国において特定の入学志願者が不利利益を被ることがないようにと通知をしており、周知も図っている。本県については、様式などは既に中学生、保護者等に示しているが、**本県の調査書には欠席欄、出席数、欠席数の欄はない。その点は安心してほしい。**

### 県立高校の学校説明会について

**石川** 昨年、コロナ禍で「全公立展」「公私合同学校説明会」が中止となり、私は「**入学後の生徒と学校のミスマッチを少しでもなくしたい**」との思いで、昨年6月の代表質問で県立学校のホームページに学校紹介動画の掲載を提案し、実施して頂いた。初めに今年の学校説明会の状況を伺う。

**高校教育企画室長** 「全公立展」「公私合同説明会」は、今年度もコロナ禍の影響で中止となっている。代わりに、例年全公立展で配布している高校ガイドブックの配布、公私合同学校紹介ポスターを作成し各中学校に送付している。このポスターから二次元コードで全ての学校のホームページにたどり着く案内をし、中学生が動画を見られる対応をしている。

**石川** コロナの影響が見通せない中、今年も当初から紹介動画を各県立学校で掲載してほしいと要望し、7月末には全県立学校で掲載されたと報告を頂いた。この紹介動画内容を県教育委員会はどのようにチェックしているのか。

**高校教育企画室長** 8月上旬に1回、動画の状況について確認

をし、不十分な点は継続的に学校に対し改善を求めている。

**石川** 私も内容を確認したが、ある学校では、令和3年2月に実習棟が完成予定という昨年の学校紹介動画を活用している。県の事業として新まなび舎計画の中で建てた新棟は学校をPRする最大のチャンスであるのに活かされていない。他にも、音声が入っていない学校があるなど、県教育委員会としてチェックをすべき点だと考える。

**高校教育企画室長** 私どもが気づいた範囲で話をしている。今後、ご指摘の通りホームページ上で中学生、県民の方に学校の情報や魅力を伝える視点で、学校に取り組んでいただく形で考えている。

**石川** すでに学校選択が始まっている時期である。受検生やその保護者の方々は、合同説明会はなくなり、各県立学校で開催される文化祭なども在校生やその保護者のみの参加となり、その学校の雰囲気を感じることができない。**私は学校紹介動画を掲載することのみを目的とするのではなく、その質の問題を提起している。**すでに内容を確認し終わってなくてはならない時期だからこそ、そのチェック体制を伺っている。

**高校教育企画室長** ご指摘のとおり、**チェックし切れていない部分があったと思っている。今後、必要に応じて改善を図っていく。**

**石川** コロナ禍においても**中学生がその進路選択をできるような充実した情報提供と、いち早い改善を図っていただくよう要望する。**

### 受検料の納付方法について

**石川** 受検料の納付方法について、昨年、ひとり親家庭や共働き世帯の方より、「休暇取得」や「時間調整が厳しい」と銀行窓口だけではなく、コンビニでも納付できるようにしてほしいとの要望を頂き、文教常任委員会の質疑の中で「研究」をしていくとの答弁があった。その後について伺う。

**教育局財務課長** コンビニでの納付については、コンビニの手数料の問題、どのような形で受益者負担をしていくかということがネックになっており、現在検討中である。

**石川** 手数料を受検者側に求めることは難しいのか。

**教育局財務課長** コンビニ側で、件数が一定程度ないと受けられないということもある。問題はそういうところですよ。

